

四半期報告書

(第13期第1四半期)

自 平成20年12月1日
至 平成21年2月28日

デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況

6

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移

13

3 役員の状況

13

第5 経理の状況

14

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他

27

第二部 提出会社の保証会社等の情報

28

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年4月14日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）
【会社名】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
【英訳名】	D. A. Consortium Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢嶋 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田中 健
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5449-6310（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田中 健
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号） デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社関西支社 （大阪府北区堂島一丁目2番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	自平成19年12月1日 至平成20年11月30日
売上高(千円)	11,396,453	45,826,187
経常利益(千円)	168,832	1,346,753
四半期(当期)純利益(千円)	40,970	843,137
純資産額(千円)	9,834,924	8,462,804
総資産額(千円)	15,254,261	14,307,930
1株当たり純資産額(円)	16,766.97	15,936.17
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	84.36	1,750.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	84.11	1,740.92
自己資本比率(%)	57.8	53.6
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	56,664	1,464,268
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△1,048,618	△701,476
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,077,253	△79,806
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	5,408,890	5,337,297
従業員数(人)	757	555

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりの変動がありました。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
(親会社) ㈱博報堂DYホールディングス (注) 1、2	東京都港区	10,000,000	子会社の統括・管理を行う純粋持株会社	0.0	53.6 (53.6)	役員の兼任 1名
(連結子会社) ㈱博報堂アイ・スタジオ	東京都江東区	260,000	インターネット広告領域全般における制作業務、システム/開発業務、CRM業務	60.0	—	インターネット広告制作に関する協力会社であります。

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

2. 有価証券報告書を提出しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年2月28日現在

従業員数(名)	757 (140)
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間末人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において202名増加しているのは、㈱博報堂アイ・スタジオを連結子会社化し、従業員を受け入れたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(名)	234 (14)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間末人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、インターネットに関する広告業であるため、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループの事業は、受注確定から売上日までの期間は最短5日から2.5ヶ月程度であります。よって、当第1四半期連結会計期間末日現在の受注残高は、当第1四半期連結会計期間の売上高に比して僅かであるため、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

商品メニュー名	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)
DACディスプレイ	6,196,423	54.4
DAC動画	248,581	2.2
DACメール	299,183	2.6
DACネットワーク	87,414	0.8
DACサーチ	1,550,379	13.6
DACアフィリエイト	404,995	3.5
DACインターナショナル	20,352	0.2
DACモバイル	1,146,634	10.1
その他	1,442,489	12.6
合計	11,396,453	100.0

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	4,945,834	43.4
(株)ADKインタラクティブ	1,003,767	8.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社㈱エルゴ・ブレインズと連結子会社㈱インタースパイアの吸収合併契約

当社の連結子会社㈱エルゴ・ブレインズの強みである会員データベースとシステム開発力に加えて、当社の連結子会社㈱インタースパイアの強みであるモバイルマーケティングのノウハウと、モバイル広告代理店・モバイルレップ機能による高い営業力が組み合わせられることで、高い成長性が期待できるとともに、両社のサービスが融合することでパソコンと携帯電話というデバイスの枠にとらわれないインターネットサービスの提供を可能とし、また、オフィスの統合や間接部門の共有化等により、組織の強化と販売管理費の削減を行い、収益性の向上を図るため、㈱エルゴ・ブレインズと㈱インタースパイアは、それぞれ平成20年12月8日開催の取締役会において、平成21年5月1日を期日として合併することを決議し、同日付をもって合併契約を締結いたしました。

① 合併の方法

㈱エルゴ・ブレインズを吸収合併存続会社とし、㈱インタースパイアは解散します。

② 合併に際して発行する株式及び割当

㈱エルゴ・ブレインズは、合併に際して普通株式13,042,230株を発行します。ただし、㈱エルゴ・ブレインズが保有する自己株式（平成20年9月30日現在：67,932株）を合併により発行する新株式数の一部に充当することを現在検討しており、この結果、上記の発行株式に変更が生じる可能性があります。また、㈱インタースパイアの普通株式1株に対して、㈱エルゴ・ブレインズの普通株式478株を割当交付いたします。

③ 合併比率の算定根拠

㈱エルゴ・ブレインズ及び㈱インタースパイアは、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正を期すため、日興コーディアル証券㈱をフィナンシャル・アドバイザーとして任命して、合併比率の算定を依頼し、合併比率算定書を受領しております。両社は、合併比率算定書における算定結果を参考として、協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

なお、日興コーディアル証券㈱は、市場株価法及びディスカウント・キャッシュフロー法を採用し、合併比率の分析・評価を実施しています。

④ 合併の期日

平成21年5月1日

⑤ 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容（当該吸収合併後）

資本金：1,308,628千円（予定）

事業内容：マーケティング事業、Eコマース事業、モバイルメディア事業、モバイルレップ事業

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な景気後退が進み、企業業績も軒並み悪化するなど、強い停滞感の中で推移いたしました。

景気の影響を受けやすい広告市場もこの経済状況を反映して昨年後半から急速に縮小する傾向にあり、2008年の国内総広告費（電通発表）は、6兆6,926億円と前年を4.7%下回る結果となりました。この中でインターネット広告費に関しては、前年比16.3%増の6,983億円と着実な成長を続けており、2009年には新聞広告を超え、テレビ広告に次ぐ規模となることが予想されております。

当社グループは、このような環境の下で事業の拡大に努めた結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は11,396,453千円（前年同期比10.9%増）と増収を達成いたしました。利益率の低い広告商品の割合が増加したこと、また事業の拡大に伴う販売費及び一般管理費の伸びが売上高の伸びを上回ったこと等から、営業利益は176,537千円（前年同期比49.5%減）、経常利益は168,832千円（前年同期比50.0%減）、四半期純利益は40,970千円（前年同期比72.6%減）と、いずれも減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期における総資産は、15,254,261千円となり、前連結会計年度に比べ946,331千円の増加となりました。その主な要因といたしましては、㈱博報堂の第三者割当増資引き受けにより資金を調達したこと、その調達した資金の一部で㈱博報堂アイ・スタジオの株式を取得し、連結子会社化したことによりのれんを新たに計上したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度に比べ425,788千円減少し、5,419,337千円となりました。その主な要因といたしましては、買掛金及び未払法人税等が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、配当金の支払いにより利益剰余金の減少があったものの、㈱博報堂の第三者割当増資引き受けに伴い資本金及び資本剰余金が増加したこと、および㈱博報堂アイ・スタジオを連結子会社化したことにより少数株主持分が増加したことにより、前連結会計年度に比べ1,372,120千円増加し、9,834,924千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、5,408,890千円（前連結会計年度末5,337,297千円）となりました。営業活動及び財務活動による収入が、投資活動による支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べ71,593千円の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、56,664千円（前年同期は493,961千円の獲得）となりました。

主に税金等調整前第1四半期純利益の計上及び売上債権の増加等による収入が、仕入債務の減少等の支出を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用された資金は、1,048,618千円（前年同期は190,811千円の使用）となりました。

主な要因は、子会社株式の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、1,077,253千円（前年同期は137,714千円の使用）となりました。

主に株式の発行及び自己株式の売却による収入が、配当金の支払及び自己株式の取得等の支出を上回ったことによるものであります。

(4) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当社グループにおける主要な設備の異動状況は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 重要な設備の除却

①提出会社

該当事項はありません。

②国内子会社

当第1四半期連結会計期間において、除却した主要な設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却年月	除却等による 減少能力
㈱エルゴ・プレインズ	本社 (東京都港区)	本社事務所及び什器備品等	18,102	平成20年12月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社移転に伴い旧本社の設備について除却したため、能力の減少はありません。

③在外子会社

該当事項はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000
計	900,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	534,423	534,423	㈱大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	単元株制度を採用して いないため、単元株式数 はありません。
計	534,423	534,423	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に
基づき発行された新株引受権及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれてお
りません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,680
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,360
新株予約権の行使時の払込金額(円)	119,500
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成23年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格 及び資本組入額	発行価格 119,500円 資本組入額 59,750円
新株予約権の行使の条件(注)	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権
利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

(1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場
合、または会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするや
むを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の
条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、または、未行使の権利を失効させることができるものとしま
す。

(2) 権利を付与された者(以下「被付与者」とします。)が、当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、顧

間、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。

(3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。

(4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成16年2月26日開催の定時株主総会決議及び平成16年3月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

② 平成17年2月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,220
新株予約権の行使時の払込金額(円)	123,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月1日 至 平成24年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 123,000円 資本組入額 61,500円
新株予約権の行使の条件(注)	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

(1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、または会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、または、未行使の権利を失効させることができるものとします

(2) 権利を付与された者(以下「被付与者」とします。)が、当社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。

(3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。

(4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成17年2月24日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月30日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	8,660
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,660
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月1日 至 平成25年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 225,000円 資本組入額 112,500円
新株予約権の行使の条件(注)	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株予約権の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、または会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは権利行使の制限を行い、または、未行使の権利を失効させることができるものとします。
- (2) 権利を付与された者(以下「被付与者」とします。)が、当社の取締役、監査役、使用人、顧問、契約社員の地位を有さなくなった場合、当該権利を喪失します。ただし、当社取締役会決議において、権利の存続を認めた場合、当社取締役会の定める条件に従い権利を行使することができます。
- (3) 被付与者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。
- (4) 上記(2)、(3)も含め、権利の喪失事由、権利の行使の条件その他の細目については、平成18年2月24日開催の定時株主総会決議及び平成18年3月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成19年2月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,448
新株予約権の行使期間	自平成21年6月28日 至平成26年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 67,448円 資本組入額 33,724円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (2) 新株予約権者のうち、当社の取締役、監査役はいずれも、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は新株予約権割当契約に定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。
- (4) 上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

2. 組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針は下記のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、新株予約権の割当日後、付与株式数の変更をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整します(1株未満の端数は切捨て)。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記の払込価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とします。
 ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
 ③ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記②記載の資本金等増加限度額から上記②に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 上記の他、譲渡による新株予約権の取得の制限、新株予約権の取得条項その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

②平成19年2月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,850
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,850
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,448
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月1日 至 平成26年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 67,448円 資本組入額 33,724円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 権利行使についての条件は下記のとおりであります。

- 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- 新株予約権者のうち、当社の使用人、及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、その他諸般の事情を考慮の上当社取締役会が特別に認めた場合はこの限りではなく、その細目は「新株予約権割当契約」に定めるものとします。
- 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継できるものとします。
- 上記の他、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関して「新株予約権割当契約」に定めるものとします。

旧新株引受権付社債に関する事項は次のとおりであります。

① 第1回無担保社債（新株引受権付）（平成12年9月29日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株引受権の残高（千円）	676
発行価格（円）	17,976
資本組入額（円）	8,988

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月19日(注)	45,000	534,423	643,860	4,031,837	643,860	2,471,549

(注) 有償第三者割当 割当先 (株)博報堂

発行株数 45,000株
発行価格 28,616円
資本組入額 14,308円

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、(株)博報堂から平成21年2月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年2月19日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受け、株式名簿管理人を通じて、株主名簿を調査したところ、(株)博報堂が大株主になったことを確認しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)博報堂	東京都港区赤坂五丁目3番1号	45,000	8.42

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）（注）1	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,927	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 481,496	481,496	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	489,423	—	—
総株主の議決権	—	481,496	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14株（議決権14個）含まれております。

2. 平成21年2月19日に㈱博報堂を割当先とする第三者割当増資があったことから、発行済株式総数及び議決権の数がそれぞれ45,000株及び45,000個増加しております。

②【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	7,927	—	7,927	1.62
計	—	7,927	—	7,927	1.62

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、8,584株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	2月
最高（円）	29,600	32,000	36,500
最低（円）	25,010	26,500	29,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクレス市場におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,415,870	5,344,279
受取手形及び売掛金	4,911,500	4,981,095
有価証券	98,582	96,571
その他	713,388	383,907
貸倒引当金	△5,129	△4,925
流動資産合計	11,134,213	10,800,928
固定資産		
有形固定資産	※1 371,754	※1 381,174
無形固定資産		
のれん	793,451	364,889
ソフトウェア	521,585	370,620
ソフトウェア仮勘定	61,372	185,808
その他	9,286	9,566
無形固定資産合計	1,385,697	930,885
投資その他の資産		
投資有価証券	1,486,825	1,502,210
その他	1,004,519	820,898
貸倒引当金	△128,748	△128,167
投資その他の資産合計	2,362,597	2,194,941
固定資産合計	4,120,048	3,507,001
資産合計	15,254,261	14,307,930

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年2月28日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年11月30日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	3,726,669	4,351,213
短期借入金	41,680	50,000
1年内返済予定の長期借入金	173,330	173,328
未払金	378,248	431,480
未払法人税等	197,645	262,858
役員賞与引当金	8,751	35,000
賞与引当金	178,247	—
その他	403,689	209,972
流動負債合計	5,108,261	5,513,852
固定負債		
長期借入金	93,344	122,234
退職給付引当金	93,659	92,268
役員退職慰労引当金	—	94,397
ポイント引当金	21,249	21,057
その他	102,823	1,316
固定負債合計	311,075	331,273
負債合計	5,419,337	5,845,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,031,837	3,387,977
資本剰余金	3,369,621	2,741,944
利益剰余金	1,938,340	2,051,448
自己株式	△448,094	△447,001
株主資本合計	8,891,704	7,734,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△66,159	△61,131
為替換算調整勘定	△8,815	△34
評価・換算差額等合計	△74,975	△61,165
新株予約権	※2 93,718	※2 79,501
少数株主持分	924,477	710,100
純資産合計	9,834,924	8,462,804
負債純資産合計	15,254,261	14,307,930

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
売上高	11,396,453
売上原価	9,779,629
売上総利益	1,616,824
販売費及び一般管理費	※1 1,440,286
営業利益	176,537
営業外収益	
受取利息	4,250
受取配当金	29
為替差益	8,690
その他	3,555
営業外収益合計	16,526
営業外費用	
支払利息	1,972
持分法による投資損失	11,153
その他	11,106
営業外費用合計	24,232
経常利益	168,832
特別利益	
固定資産売却益	13
特別利益合計	13
特別損失	
投資有価証券評価損	4,692
固定資産除却損	40,725
特別退職金	20,506
その他	16,031
特別損失合計	81,956
税金等調整前四半期純利益	86,889
法人税、住民税及び事業税	90,712
法人税等調整額	33,439
法人税等合計	124,151
少数株主損失(△)	△78,232
四半期純利益	40,970

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年12月1日
 至 平成21年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	86,889
減価償却費	62,420
のれん償却額	18,761
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	203
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,391
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△94,397
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	419
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26,249
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	4,692
受取利息及び受取配当金	△4,279
支払利息	1,972
持分法による投資損益 (△は益)	11,153
固定資産除売却損益 (△は益)	40,718
売上債権の増減額 (△は増加)	668,558
たな卸資産の増減額 (△は増加)	21,197
仕入債務の増減額 (△は減少)	△732,893
未払金の増減額 (△は減少)	△66,098
未払消費税等の増減額 (△は減少)	26,762
その他	255,308
小計	276,531
利息及び配当金の受取額	3,300
利息の支払額	△1,972
法人税等の支払額	△221,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△30,936
無形固定資産の取得による支出	△86,304
投資有価証券の取得による支出	△2,700
子会社株式の取得による支出	△879,262
差入保証金の差入による支出	△58,921
保険積立金の払戻による収入	12,729
その他	△3,224
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,048,618

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年12月1日
至平成21年2月28日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,320
長期借入金の返済による支出	△28,888
株式の発行による収入	1,283,130
自己株式の取得による支出	△33,498
自己株式の売却による収入	16,222
配当金の支払額	△151,393
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,077,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13,706
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	71,593
現金及び現金同等物の期首残高	5,337,297
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,408,890

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことにより、(株)博報堂アイ・スタジオを連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

11社

2. 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社

①持分法適用関連会社の変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したことにより、イーマネー・マーケティング・ユナイテッド有限責任事業組合を持分法適用の範囲に含めております。

②変更後の持分法適用関連会社の数

6社

3. 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。これによる損益の影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益の影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)

1. 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している有形固定資産の減価償却については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年11月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 472,898千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 464,127千円
※2 新株引受権(676千円)は、「新株予約権」に含めて表示しております。	※2 同左

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日至平成21年2月28日)
※1 主な販売費及び一般管理費 従業員人件費 667,179千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日至平成21年2月28日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年2月28日現在)	
現金及び預金	5,415,870千円
有価証券	98,582千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△9,000千円
MMF等以外の有価証券	△96,562千円
現金及び現金同等物	5,408,890千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年2月28日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	534,423

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,584

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結 会計期間末残高 (千円)
			当第1四半期連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	3,757	676
	平成16年4月 新株予約権	普通株式	3,360	—
	平成17年7月 新株予約権	普通株式	5,220	—
	平成18年4月 新株予約権	普通株式	8,660	—
	平成19年7月 新株予約権(注)1	普通株式	1,800	46,635
	平成19年7月 新株予約権(注)2	普通株式	1,850	46,407
合計	—	—	24,647	93,718

(注) 1. 平成19年7月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

2. 平成19年7月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(千円)
			当第1四半期連結会計期間末	
連結子会社 (株エルゴ・ブレインズ)	平成13年5月 新株引受権	普通株式	298,900	—
	平成13年11月 新株引受権	普通株式	2,800	—
	平成17年12月 新株予約権	普通株式	99,200	—
	平成18年4月 新株予約権(注)1	普通株式	68,500	—
合計		—	469,400	—
連結子会社 (株スパイスボックス)	平成18年4月 新株予約権	普通株式	677	—
	合計		—	677
連結子会社 (株インタースパイア)	平成20年3月 新株予約権(注)2	普通株式	1,114	—
	平成20年10月 新株予約権(注)3	普通株式	161	—
	合計		—	1,275

- (注) 1. 平成18年4月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
2. 平成20年3月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
3. 平成20年3月新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	154,078	320	平成20年 11月30日	平成21年 2月27日

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

- (1) 当社は、当第1四半期連結累計期間において、平成20年10月29日開催の取締役会における自己株式取得の決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、主にこの影響により、当第1四半期連結累計期間において、自己株式は33,498千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において448,094千円となっております。
- (2) 当社は、当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴い、自己株式を処分しております。この結果、主にこの影響により、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が32,404千円及び資本剰余金が16,182千円それぞれ減少し、当第1四半期連結会計期間末において、それぞれ448,094千円及び3,369,621千円となっております。
- (3) 当社は、当第1四半期連結累計期間において、平成21年2月2日開催の取締役会における第三者割当増資の決議に基づき、新株を発行しました。この結果、主にこの影響により、当第1四半期連結累計期間において、資本金が643,860千円及び資本剰余金が643,860千円それぞれ増加し、当第1四半期連結会計期間末において、それぞれ4,031,837千円及び3,369,621千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)

当社グループの事業は、単一セグメントの事業であるため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に含める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

著しい変動はないため、注記は省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 14,217千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

連結子会社(株)インタースパイア)

	平成20年11月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名 当社従業員19名 当社業務協力者1名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数 (注)1	普通株式 161株
付与日	平成20年11月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社、 当社の親会社等及び当社の子 会社の取締役、監査役、従業 員等であること。(注)2
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成23年1月1日 至平成28年12月31日
権利行使価格(円)	55,000
付与日における公正な評価 単価(円)	-

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 但し、同社の「新株予約権割当契約書」に定める特例条件に該当する場合は、
この限りではありません。

3. 当第1四半期連結会計期間における付与したストック・オプションの条件変更

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年11月30日)
1株当たり純資産額 16,766.97円	1株当たり純資産額 15,936.17円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	84円36銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	84円11銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	40,970
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	40,970
普通株式の期中平均株式数(株)	485,655
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	1,469
(うち新株予約権及び新株引受権)	(1,469)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	著しい変動はないため、概要の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月14日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。